

はじめに

「子どもの病気は治療よりも予防」という言葉があります。病気の治療が進歩して、治らなかった病気が治るようになることは大変重要なことです。一方、これから長い人生を歩む子ども達を障害の発生から守るために、**予防措置**を講じることもきわめて重要なことです。

小児に対する予防医学は小児保健活動が中心になります。小児保健活動の主な柱は、①乳幼児・学童健診、②**予防接種**、および③**マススクリーニング事業**ではないかと思われれます。わが国の新生児マススクリーニングは昭和52年（1977年）に始まり34年が経過します。この間1万人以上の小児が障害の発生を免れたと言われています。

そして1990年代に新しい新生児マススクリーニング検査法として**タンデムマス法**が開発されて、2000年以降になって世界的に普及しつつあります。わが国でも（平成16年度、2004年）より厚生労働科学研究費補助金によって研究班が組織されて、「タンデムマス法を我が国に導入する価値があるか」、「導入するならば何を整備すべきか」ということを中心に研究して参りました。そして昨年（平成23年）3月に、「これまでの研究成果をもとに、各自治体においてはタンデムマス法を用いた新生児マススクリーニング検査の導入を積極的に検討するようお願いする」という**厚生労働省母子保健課長通達**が出されました。

新しい検査法であるタンデムマス法について、主に行政、検査機関、および医療関係者に理解を深めていただくことを目的として「タンデムマス Q&A 2012」を研究班の成果の一部として作成しました。新生児マススクリーニング事業の効率化、子どもたちの福祉向上のために参考になれば幸いです。

2012年3月

厚生労働科学研究費補助金
「成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業」
新生児マススクリーニング研究班
研究代表者 島根大学医学部小児科 山口清次